



# チェック機能が崩壊!

## 申引号 交渉報告

### 「自動給油器」

五月十九日、既報のとおり、この間全国的に取り付けが行われた、ポイントに潤滑油を注ぐための「新型自動給油器」が、建築限界を支持していた事故について団体交渉が行われた。交渉のなかで明らかにしたこと、あまりにもズサンな安全管理と、安全に対するチェック機能が崩壊してしまっている組織としての構造的な危険状態の実態であった。

**組** 建築限界支障という初歩的な規程違反が、チェックされることもなく発生したことに、その根本的な原因をどのように考えているのかが明らかになっていない。

**当** 平成二年十二月より十カ月間、仙台で試験を行ったところ、結果が良好であるというのでそれをふまえて導入した。質問の趣旨は、読めば明らかなおとおり、経過を聞いていないのではない。新型給油器の導入を計画する段階から、実際に各支社で取り付ける段階など、幾重にもチェックがされていなければならぬはずであるにもかかわらず、何故このような事が発生してしまったのか、ということを開いているのだ。会社としてこの点についてどのように考えているのか。

**当** 千葉支社としては、仙台での結果が良好であるというので、クリアーしていると考えた。

### 何故このような初歩的なミスが?

**組** 回答をばぐらかさないでほしい。今最も重要なことは、何故このような初歩的なミスが、安全チェックをすりぬけてしまったのか、何処に原因があったのかをちゃんととらえ返すことのはずだ。

**当** だから千葉支社としては仙台の結果をふまえて……(何度も同じことの繰り返し) **組** 意図的に回答をすり替えているのか。もっとまじめに回答すべきだ。発生してしまつたことについて、経営側としてどう考えているのかはつきりとすべきだ。そもそも今回のことは、設計段階でミスがあつたことなのか。安全チェックはどうなつていたのであるのか。

**当** 今思えば設計ミスであつたと思われ。はつきり言つて安全チェックがどうなつてたかは千葉支社では解らない。規程としてはレール面から三七mm低く、百mm離れていなければならぬということだが、取付け後の建築限界の測定なりチェックは行ったのか。

取付けたりした場合、規程に則つた数値になつていないか、検査・測定して初めて作業終了となることでは、常識に属することであつたはずだ。今回の場合、測定する必要はなかつたというのか。

**当** 測る必要はなかつたと考えている。本社からチェックしろという指導もない。

**組** これは、本社から指導がある無しの問題ではない。当然やるべきことではないか。 **当** 自動改札機を設置した場合なども別に改めてチェックはしていない。

**組** 自動改札と今回の問題では全く性格が違うではないか。直接安全にかかわる問題だ。しかも、建築限界をミリ単位で定めてあるということ自身測定する必要性があるからではないか。測定しなくていいというのでは、規程の意味がなくなつてしまつてはいないか。企画品の場合は測定しなくてもいい。

**組** 車両の場合でも取付けは全て規格品だ。取付けを行つて、初めて線路との相互関係が発生してくるのではないか。 **当** …… **規程を知っているのか?** **組** そもそも、営業の間は、線路に係わる建築限界等の規程を知っているのか。 **当** 営業ではそのような規程は知らない。

**組** 規程も知らない者にこのような作業を行わせること自身問題ではないか。 **当** 取付け時は、保線又は信通の者が立ち合つている。

**組** 現場の話では、保線の者が立ち合わずに作業を行った所が多数あると聞いているが、本場に立ち合つていたのか。 **当** はつきり言つて立ち合つたかどうか、個別には把握していない。ただ立ち合つていないということは考えられない。

### 専門家に任せてやるべきだ!

**組** 営業で取付けを行わせるという計画に対し、組合側から「安全確保のためには専門家に任せてやるべきだ、取付けミスなど発生したらどうするか」と申し入れたことについて会社側は、「簡易な作業であり、必要な教育を行うので安全上問題はない」と回答したが、結果としては、組合の言つたとおりのことについて、会社としてどう考えるのか。

**当** 結果としては確かにそうだが、必要な教育は行った。ナットを締めるだけの簡易な作業なので…… **組** 今後の取付けもあくまでも営業で行うのか。こと安全に関しては、安易なやり方はやめ責任体制を明確にすべきだ。現在のところ、従来同様の取り扱いをする考えだ。しかし、今後検討の余地はある。